

横浜市型預かり保育の実施について

あたご幼稚園

(1) 対象者

次の理由で保育が出来ない保護者のお子様

- ① 会社や自宅を問わず、48時間以上働いているとき
- ② 出産の準備や出産後の休養が必要なとき（出産／予定日の前後8週間）
- ③ 病気や障害のため保育が困難なとき
- ④ 病人や障害者を介護しているとき
- ⑤ 自宅や近所の火災その他災害の復旧にあたっているとき
- ⑥ その他

- 例） ・職を探しているとき（3か月以内に就職することが条件）
・学校や職業訓練校、専門学校に通っている など

(2) 実施日・実施時間

4月1日～3月31日の平日（月～金）、午前7時30分～午後6時30分までの間

- ・園の行事（入園式・卒業式等）が平日に行われる場合や行事の振替休日（ふれあいDay・運動会・作品展等）、臨時休園日（台風・雪等）も利用者がいる際は実施します。
- ・横浜市の方針により、インフルエンザなど学級閉鎖の場合でも、感染していない場合はお預かりいたします。但し、インフルエンザに限らず、発熱・怪我・地震他災害時の際は理由を問わずお迎えをお願いすることがございます。
- ・コロナウイルスの感染状況によっては休園とさせていただく場合がございます。

※ 実施しない日

土・日・祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）、夏休み期間中の5日間

(3) 利用料金

無償化対象のため、費用はかかりません。

※詳しくは園までお問合せください。